

第 10 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成 31 年 1 月 28 日（月）

午後 2 時 00 分～午後 3 時 05 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 （南部地域総務課係長）</p>	<p>ただいまから、平成 30 年度第 10 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>会議の開催にあたりまして、本日の次第並びに資料の確認を行います。</p> <p>事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料 1「出張所見直しの検討状況について（案）」、資料 2-1「区自治協議会提案事業の事業評価について」、資料 2-2「区自治協議会提案事業 事業評価書」の記載例、資料番号はありませんが、「区自治協議会提案事業 事業評価」の様式、資料 2-3「平成 30 年度いきいきコミュニティ事業 報告資料」、資料 3「平成 30 年度『西蒲区感謝の集い』実施計画」、参考資料として乙山委員よりご提出の「西蒲区自治協議会 地域の課題発言内容の用紙」、畠山委員よりご提出の「西蒲区自治協議会 地域の情報発言内容の用紙」と「町づくり講演会」のチラシ、そのほか、「西蒲区自治協議会委員の推薦について（依頼）」、講演会「広がれ、子ども食堂の輪」のチラシ、こちらはカラー印刷になっておりますが、本日、机上に白黒のものを配付しましたので、差し替えをお願いします。そして「平成 30 年度新潟市青少年育成協議会広報紙『絆』第 9 号」があります。また、本日、机上にお配りした参考資料として、「西蒲区内におけるイノシシの出没情報について」、「岩室温泉ひな巡り」のチラシがあります。資料は以上になりますが、不足等はありませんか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定によりまして、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>皆さま、お疲れさまです。風邪が流行っており、本日も風邪で来られない委員の方もいらっしゃるかと聞いています。皆さまも健康には十分注意して、この会議に参加するようにしていただきたいと思いますし、地域においても、風邪は万病の元になりますので、いろいろなご指導をいただければと思います。</p> <p>それでは、本日もよろしくをお願いします。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 （南部地域総務課係長）</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は、委員 29 名のうち、出席が 24 名、欠席が 4 名、1 名の委員から遅刻のご連絡をいただいております。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足しておりますことをご報告します。</p> <p>また、傍聴については 2 名、報道 1 名が入場しております。事務局及び報道機関では記録のため、写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
<p>議長</p>	<p>議事に入る前に、各部会の状況を総務部会から順に、広報部会もあわせ</p>

<p>(長井会長)</p>	<p>て、各部長からご報告をお願いします。 初めに、総務部会の真島部長、お願いします。</p>
<p>真島委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会から報告します。先月の第10回部会では、「西蒲区『豊かな心』育成事業」として、教育関係の講演会を開催するにあたり、現在の委員で検討しておくべき事項について協議しました。第7期は、委員構成が大きく変わることが予想され、現委員で多くを決めておくのではなく、新たな部会のメンバーに余地を残しておいても良いのではないかという意見があったため、どのように進めていくか検討しました。協議の結果、講師への依頼や会場の予約については早めに決めたほうが良いという意見が出たほか、新委員は内容がよく分からないのではないかという状況を考え、現委員で開催日や講師について案として複数決めておくこととしました。なお、アトラクションについては、以前の部会でおおよそ決定をしたところでしたが、再考することとし、複数の案を用意のうえ交渉を進めていく予定となりました。総務部会からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、保健福祉部会の五十嵐(哲)部長、お願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会から報告します。先月20日に開催しました第11回保健福祉部会では、引き続き、平成31年度区自治協議会提案事業について検討を進めました。その中で、事業名について、「認知症」という文言が入ると抵抗があるのではないかという意見が出たことから、間接的に認知症対策につながるような事業名称にしたかどうかという意見もありました。そのほか、記憶力の向上には骨が密接に関連しているとのことから、骨の強化に関連した内容にしてはどうかという意見や、事業に関するイメージキャラクターを一般募集し、幅広い世代に事業について知ってもらえるようにしたらどうかという意見も出ました。また、認知症に関する講演会については、2020年3月15日(日)を第一候補日として進めていくこととなりました。本日の部会にて、引き続き協議する予定となっています。保健福祉部会からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、まちづくり・産業部会の若林部長、お願いします。</p>
<p>若林委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。平成30年度区自治協議会提案事業である「西蒲区まちあるきガイド養成事業」について、1月19日(土)に角田地区でまち歩きガイドの会が設立されたとの報告がありました。会員数は13名とのことです。これにより、今年度、講座を実施した中之口・角田の両地区において、受講生を主体としたまち歩きガイドの会が設立されました。両団体の今後の発展に期待するとともに、会の自立と継続した運営に必要な支援を検討していきたいと考えています。 続いて、平成31年度区自治協議会提案事業「西蒲区まち歩きガイド養成事業」についてです。まち歩き講座の具体的な開催方法についての検討を</p>

	<p>行いました。協議の結果、講座の内容については、まち歩きに関する基礎的知識の習得を主とする部分は専門業者に委託し、実際の具体的なまち歩きを組み立てる部分は、既に設立されている区内のガイドグループから育成チームとして参加してもらい、中心となって実施していくこととなりました。既存のガイドグループから運営に参加してもらうことで、育成する側の立場からも、新たな学びの場として活用していただくことができ、将来的に区内の各グループをつなぐネットワークを立ち上げる際の横のつながりの構築にも役立つと確信しています。まちづくり・産業部会からは以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。 最後に、広報部会の河村部会長、お願いします。</p>
河村委員	<p>広報部会から報告します。西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第10号の発行に向け、1月18日(金)に、今年度5回目となる広報部会を開催しました。発行にあたり、原稿執筆にご協力いただいた委員の皆さま、大変ありがとうございました。</p> <p>部会では、発行までのスケジュールを確認したほか、各記事及びレイアウトの確認と修正を行いました。それを基に、次回の部会で再度、校正作業を行い、2月の区自治協議会全体会において、皆さまに作成案をお示しする予定となっています。なお、次回の第6回広報部会は、2月13日(水)に開催予定としています。また、前回お話ししましたが、本日の常任部会において、集合写真を撮影したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。広報部会からは以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>各部会の状況報告について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは、報告に入ります。報告(1)「出張所見直しの検討状況について(案)」です。行政経営課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (本間行政経営課長)	<p>行政経営課長の本間と申します。本日は、まだ案の段階ではありますが、出張所見直しの検討状況について説明します。</p> <p>資料1をご覧ください。出張所などの見直しについては、少し前から検討していましたが、方向性が概ね固まりましたので報告します。</p> <p>1の現状と見直しの視点をご覧ください。市内に合計14か所、出張所という形で行政の窓口を設置していますが、人口規模などの違いにより、業務量に大きな格差が生じている状況です。そこで、地域での役割や市民サービスの維持・向上といった観点を考慮しつつ、利用実態を精査して、あり方を見直す必要があるということで検討を進めてきました。</p> <p>そのような状況を踏まえ、2の検討案ですが、管内人口2万人未満の出張所については、方向性として、基本的機能を維持しつつ、業務や人員体制の再構築を行うことを考えており、出張所としての地域の役割は十分維持</p>

	<p>していこうと考えていますので、事務所の名称も含めて出張所という形で地域での役割を維持していくということです。</p> <p>まず、人口2万人未満のところを一覧にまとめましたのでご覧ください。こちらが見直しの対象ということになりますが、一覧では見直し対象の8つの出張所について、管内人口と年間の主な業務の件数をまとめています。ほかの6つの出張所の平均を、右側に表示していますが、どうしても人口と変動するような形で業務量にも格差が生じている状況です。</p> <p>次に、業務体制という欄をご覧ください。一つ目に記載しているとおり、出張所の基本的な機能を、区民生活に関する各種届や証明書の発行、収納、健康福祉、地域の皆さまとの連携ということで4つに分類していますが、この部分については基本的な機能であるため、今後もしっかりと出張所として執り行っていきたいと考えています。具体的な部分をいくつか例示しています。繰り返しになりますが、出張所の基本的な機能として、記載のような形で住民の皆さまに密着したサービスを継続していきたいと考えています。</p> <p>一方、その下に記載されているものが、見直しの業務になります。保健福祉業務のうち、件数が少なく専門性の高い業務や、出張所ごとに行っている庁舎管理の契約業務などを区役所に集約をしていきたいと考えています。区役所へ集約する主な業務の具体例を、表の中にいくつか記載していますが、これらの業務をはじめとし、今後、精査を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、人員体制ですが、業務の見直しに合わせて組織の人員体制も見直していこうと考えています。</p> <p>最後に、今後の対応ですが、見直しの概要については記載のとおり、区だより等で周知には努めていきたいと考えています。説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの件について、ご意見やご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>真島委員</p>	<p>岩室、西川、潟東、中之口の各出張所における主な業務の年間件数のうち、区役所へ集約予定として記載されている5つの業務の年間件数をお聞きしたいです。</p> <p>また、集約する業務量がどのようなことに影響するかということについてもあわせてお聞きしたいと思います。</p>
<p>事務局 (本間行政経営課長)</p>	<p>具体的な例として示していますが、身体障がい者手帳や療育手帳の関係、児童扶養手当などの件数は調査していますが、まだ調整中の部分もあるため、今この場でお伝えすることは難しいです。例示した業務は、基本的には、区役所の健康福祉課など、福祉や保健関係を専門に行う課で対応する業務となります。区役所に集約せず、出張所に残すという意見もありますが、年間の取扱件数が少ないと対応に苦慮する場面もあります。そこで、現場の出張所などと話をしながら、出張所に集約したほうが事務処理上ス</p>

	<p>ムーズにいくのではないかというものについてはこちらで選択をしつつ、区役所に集約できる部分については区役所に集約することで、ワンストップサービスにつながるのではないかと考えています。</p>
真島委員	<p>専門性のある業務を区役所に集約していくという事は理解できますが、人員体制が問題となるのではないかと思います。各出張所における人員が、このようなことを理由に減少されるのではないかと考えるのと、今後の対住民との関係で非常に不都合が生じるような気がします。また、集約予定の事務量が、人員の削減に影響するのか疑問だったのですが、事務量よりも専門性ということを考えての人員体制で、それほど専門的な事務量がないということになれば、大きな人員の削減はないという理解でよろしいでしょうか。お答えできる範囲で説明いただければと思います。</p>
事務局 (本間行政経営課長)	<p>本来、業務量に応じてそれぞれ職員数で調整していくということが一般的なやり方でした。特に出張所というのは、どこの区の出張所も取り扱う業務は大体同じであるため、どうしても比較ができてしまいますが、職員数は完全に比例按分ではなくて、最低限の体制を維持していくためにはある程度の人数が必要となります。半分の業務量だから半分の職員数というわけではないので、業務量で職員数の違いというところはできないと思っています。しかし、どちらかといえば、減る業務に応じた職員数という考え方というよりは、出張所としての仕事のあり方の見直しという観点において、他の出張所との比較の中で、多少の職員数の削減はセットになってくると思います。ただ、私のほうで申し上げておきたいことは、しっかりと基本的な機能を確保していく、維持していくという中で、やはり住民の移動の関係や、国民健康保険の関係、コミュニティ協議会や地域と一体となって活動しているものの支援や相談というところはしっかり維持させて、これからも充実させていく必要がありますので、体制には支障がないようにしっかりとやっていきたいと思っています。人数は、まだここではお伝えできませんが、人員体制はしっかり取っていきたいと思っています。</p>
真島委員	<p>大体の考えについては分かりましたが、やはり対住民との関係が最も強いと思いますので、住民サービスに支障をきたさないように、その辺も十分これからの検討の中に入れていただきたいと思っています。また、職員数が減った後にいろいろな不満が出ないように、内容をよく検討したうえで決めていただきたいと思っています。</p>
議長 (長井会長)	<p>そのほかありますか。 この件については、先ほどの説明のとおり現在検討中とのことで、細かい部分はお発言いただけない状況ではありますが、今、真島委員が発言された件については、きっと皆さまそういう考えは持っているということをご理解いただき、検討していただくようお願いしたいと思います。</p>
永塚委員	<p>真島委員の意見とほとんど同じですが、見直しの検討ということでの</p>

	<p>で、これから大鉦を振るうという宣告のような感じで受け取っています。出張所が廃止されるのではないかという心配も以前からしていましたが、その前段で第一歩なのかと非常に危惧しています。事務作業のほかにもいろいろと住民との関わりも大事になってきますので、管内人口が少ない出張所の人員が一人、二人と減った場合に、もはや機能しなくなってくると思います。十分認識されていると思いますが、改めて強く、そのような部分での支援をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>以上ですが、皆さま考えていることは同じだと思います。人員の削減については、まだまだこれから検討の余地があるということで考えてよろしいのでしょうか。</p>
事務局 (本間行政経営課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。西蒲区自治協議会の皆さまからいただいた貴重なご意見も受け止めて、また今後とも検討を進めてまいります。ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ご質問がないようですので、報告(1)については終了します。 次に、報告(2)「平成30年度いきいきコミュニティ事業の経過報告について」です。初めに、地域総務課長から事業評価の概要について説明をお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>平成30年度いきいきコミュニティ事業の経過報告について説明します。 本日は、今年度のいきいきコミュニティ事業の実施団体であります、巻地区まちづくり協議会の藤田様にお越しいただいています。この後、藤田様から事業の経過報告をしていただきますが、その前に私から区自治協議会提案事業の事業評価について説明します。 資料2-1をご覧ください。初めに、評価の目的です。今年度の区自治協議会提案事業では、3つの常任部会でそれぞれ1事業、いきいきコミュニティ事業で1事業の合計4つの事業が実施されています。これらの4つの事業について、自ら提案した事業を自ら評価することで、改善点などを来年度以降の事業に生かすことを目的として事業評価を行っていただきます。 次に、評価の方法です。資料2-2をご覧ください。事業評価書の記載例となっています。この後、事業実施団体からの説明を聞かれましたら、委員の皆さまからは、事業評価書の記入をお願いします。資料番号は入っていませんが、テーマ・事業名に「華のあるまち花のある暮らし推進事業」と記載されているものが評価書になります。こちらに事業の評価として皆さまからご意見をお願いします。 もう一度、資料2-1をご覧ください。評価の流れについてです。事業評価書については、次回2月25日の区自治協議会までに事務局へご提出ください。それを基に、区自治協議会全体で評価を行うこととなります。各常任部会の提案事業については、すでに各部会で作業を進めているところだと思いますので、各部会から評価書の提出をお願いします。そして、3月25日の区自治協議会でいきいきコミュニティ事業と各常任部会の4つの事業の評価についてまとめたものを皆さまに配付します。そこで区自治協議</p>

	<p>会全体としての評価を確定していただきたいと思います。以上の点にご留意いただき、この後のいきいきコミュニティ事業の経過報告についてお聞きいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、続きまして、今年度のいきいきコミュニティ事業を実施いただいた巻地区まちづくり協議会の藤田様から実施報告をお願いします。</p>
<p>藤田氏 【巻地区まちづくり協議会】</p>	<p>こんにちは。巻地区まちづくり協議会、環境美化部の藤田です。本日は、部長の土田に代わり、私のほうから平成30年度いきいきコミュニティ事業として実施した「華のあるまち花のある暮らし推進事業」の「巻地区『花灯り』プロジェクト」について説明します。よろしく申し上げます。</p> <p>資料2-3をご覧ください。事業の目的としては、日々の暮らしに身近な環境に焦点を当て、住民参加のもと「華のあるまち花ある暮らし」の取り組みを推進し、美しいまちづくりの促進と地域コミュニティの再構築を図ることとしました。</p> <p>次に、事業内容です。巻地区のまちなかの街路灯を活用し、住民参加のもと、ハンギングバスケットによる花の寄せ植え「花灯り」を制作設置・管理をしています。事業のスケジュールとしては、4月は自治会・商店街等と協議し、設置箇所を決定しました。これに合わせて花植え講習会用の消耗品等を手配しました。5月は、各通りをブロックに分け、春夏花としてニチニチソウとアイビーの花植え講習会を6会場で開催しました。5月から10月は地域の皆さまから水やり等により「花灯り」を日々管理していただきました。9月から10月は春同様の活動内容となります。秋冬花としてよく咲くスマイルとアイビーに植え替えをしました。アイビーについては、春のものを再利用しました。こちらも地域の皆さまから今現在、管理してもらっています。</p> <p>裏面をご覧ください。目的の達成度です。今回、初めての取り組みでしたが、駅通り・本町通り等を「花灯り」の設置エリアに選定しました。地域の皆さまが積極的に花植え講習会に参加し、各自が花灯りを制作設置・管理したことで、各通りが花々で彩られました。このことで、別事業で実施した巻駅を花で飾る取り組みと各通りの連続性が生まれ、巻地区の玄関口とまちなかが花のラインでつながり、美しいまちづくりが促進されました。また、講習会や日々の管理で「花灯り」を共通テーマに地域住民のコミュニケーションの機会が増し、地域コミュニティの再構築の一助となっています。花灯りの設置目標数は100個でしたが、設置実績数は137個でした。講習会参加者を「花灯りマスター」とし、少しおしゃれなネーミングをつけてみました。5月には122人の花灯りマスターが、10月には137人の花灯りマスターが誕生しました。</p> <p>次に、地域住民の満足度です。空き店舗や空き地の増加により閑散とし</p>

	<p>ていた巻地区のまちなかが、各通りに「花灯り」を設置したことで華やかな雰囲気に包まれたと高い評価が得られました。また、今回、花灯りを設置していない通りの住民からも関心が高く、次の年度に取り組みたいと多数の声が寄せられています。</p> <p>そして、今後の展望です。地域のまちづくりに対する機運が高まってきたため、事業は地域活動補助金等を活用して、継続して実施する予定です。今回が住民参加による初めての取り組みでしたが、事業を継続することで、まちの景観が変わり、人と人とのつながりが深まり、まちづくり全般に関心が高まる取り組みとなります。今後も地域と行政の協働で、巻地区の美しいまちづくりの促進と地域コミュニティの再構築を図っていききたいと思います。</p> <p>最後に、事業費です。事業費は、収入、支出とも 103 万 4,609 円となりました。収入は新潟市の委託料として 100 万円、巻地区まちづくり協議会の自己負担として 3 万 4,609 円です。支出は記載のとおりで、花苗や培養土など講習会にかかった消耗品がそのほとんどです。以上で事業の説明を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>質問がなければ、報告 (2) は終了します。どうもありがとうございました。</p> <p>次に、報告 (3)「西蒲区感謝の集いについて」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務課長)</p>	<p>資料 3 をご覧ください。平成 30 年度「西蒲区感謝の集い」実施計画です。平成 25 年度までは、「西蒲区自治会長・町内会長に感謝の集い」と称し、自治会・町内会で永年勤続された会長の方々を表彰していたものです。平成 25 年に実施された「市長の西蒲区ミーティング」の中で、区自治協議会委員から、「地道なボランティア活動を行っている方を表彰してはどうか」という意見を受け、平成 26 年度から西蒲区自治協議会会長と西蒲区長の連名で、西蒲区の発展のために功労のあった者及び区民の模範となるべき篤行をした方についても感謝状を進呈しています。また、これに伴い、式典の名称も「西蒲区感謝の集い」に変更しました。この式典は、先ほど申し上げたとおり、区自治協議会委員の提案をきっかけに始まったもので、区自治協議会の会長と区長との連名での表彰を行っています。感謝状の贈呈式終了後には、アトラクションとして、西蒲映画の予告編上映と認知症予防緩和講演会も予定しています。ご都合のつく委員の方はぜひ出席いただきたいと思います。日時は 3 月 9 日 (土) 午後 1 時半から、会場は巻文化会館の大ホールです。以上です。よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの件について、ご意見やご質問はありますか。</p> <p>ないようですので、報告 (3) については終了します。</p> <p>次に、報告 (4)「区自治協議会会長会議の報告について」です。私から報告します。</p>

	<p>前回の全体会でも簡単に触れましたが、12月17日に第3回区自治協議会会長会議が開催されましたので、そのご報告をします。初めに、開催前約1時間、新市長との意見交換が行われました。皆さまから今までも出ております、区役所新庁舎整備の検討について、特にお願い申し上げました。そのほか、西蒲区の観光分野では、周遊バスの運行や独立した観光部署の設置を要望しました。西蒲区は角田山や岩室など、観光名所がたくさんあります。それらをPRするためにはぜひ専門の観光部署が必要だと思い、私から市長にお願いを申し上げました。また、ほ場整備や新たな農業機械の導入、販路の拡大についても皆さまからご意見が出ておりましたので、私から改めて要望してきました。市長との意見交換において、各区自治協議会会長からいろいろな要望が出ていましたが、西蒲区からは、ただいま報告したようなことをお願い申し上げてきました。</p> <p>そして、意見交換の後に会長会議が開催されました。主な議題はコミュニティ協議会への支援に関する評価についてでした。平成26年度に開催された地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会の報告を受け、市が実施してきた施策について、市や有識者がそれぞれの視点から評価を実施し、会長会議では、それらの評価に対する意見聴取がなされました。各区の会長からさまざまな意見が出ましたが、市が行った内部評価と有識者による外部評価の結果が一致し、おおむね評価できるものであったということとなりました。一方で、特に事務局の拠点の確保や人材育成など課題があり、今後見直していく必要があるということで、各区会長ともおおむね認識を一致しました。以上が、コミュニティ協議会への支援に関する評価です。そのほか11月に秋葉区で開催されました区自治協議会委員研修会や、次期委員改選に向けた検討状況に関する意見交換や情報共有を行いました。</p> <p>以上が、会長会議の報告です。</p> <p>ただいまの件について、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>ご質問がないようですので、報告(4)は終了します。</p> <p>次に、その他の地域の課題・情報などです。初めに、乙山委員から事前の申し出がありましたので、ご発言をお願いします。</p>
乙山委員	<p>角田地区におけるイノシシの出没情報が区役所に届けられている状況や届いたときの対応、また今後の対策等について質問したく発言します。昨年末、角田浜と五ヶ浜にイノシシの死骸が流れ着いたという情報がありました。それから間もなく越前小学校の敷地内で不審な動物の足跡が発見され、専門家の調査でイノシシの足跡と特定されたと伺っています。学校では児童に、遭遇したときの対処や注意を呼びかけ、角田浜自治会では掲示板で注意を呼びかけたところです。昨年段階では、私の情報ではイノシシの確認情報はありませんでした。1月9日開催の角田地区コミュニティ協議会の役員会でその後の情報を確認したところ、五ヶ浜自治会長から自治会内で大型のイノシシの目撃情報がありました。また、角田浜自治会で</p>

	<p>は、役員男性が越前浜の農協の ATM の横を走り抜けていく子どものイノシシを目撃したことが報告されました。しかし、それまでに区役所などに連絡をしていないということでした。私は、その情報を聞いた翌日、学校にその旨を報告して、例えば、平日の昼間、地域で目撃の情報があれば、学校としても対応が必要になるので、ホットな情報のいち早い共有を図ることができるようにしてはどうかと考えます。いたずらに騒ぐことはありませんが、正しい情報を集約して、それぞれの地域でこのイノシシの問題に関する情報の一本化、共有化が必要になってくるのではないかと思います。</p> <p>現在までに区役所の担当課で把握している情報を報告していただきたいことと、情報が届いたときの対応、そしてすでにこの地区内で繁殖している可能性も否定できず、現時点の今後の対策についてお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (本間区民生活課長)</p>	<p>乙山委員からは、角田地区というお話でしたが、角田地区以外にもイノシシが出没していますので、西蒲区内の状況を区民生活課より説明します。</p> <p>配付資料「西蒲区内におけるイノシシの出没情報について」をご覧ください。まず、出没状況についてです。西蒲区内では、平成 27 年度以降、イノシシと思われる足跡や死体の発見及び目撃情報が計 15 件寄せられています。内訳は、足跡の確認 5 件、目撃情報 5 件、死体発見 5 件 7 頭となっています。詳細については一覧表をご覧ください。位置については裏面の地図をご覧くださいと、それぞれ番号を付しています。この番号は表面の一覧表のナンバーと符合していますので、ご確認ください。</p> <p>表面を今一度ご覧ください。一覧表の中で 7 番目の内容欄にヌタ場と記載しています。あまり聞き慣れない言葉ですが、イノシシの習性として、ダニなどの外部寄生虫を落としたり、体温調節をしたりするために体に泥をこすりつけるなどの泥浴を行います。そのような泥浴を行う場所がヌタ場と呼ばれています。</p> <p>続きまして、出没情報への対応についてです。イノシシの足跡や目撃などの情報が寄せられた場合は、現地の確認と情報収集を行い、状況に応じて現場周辺地域への注意喚起などを行っています。同時に警察や消防などの行政機関、関係自治会や猟友会などへも情報提供しています。</p> <p>直近の対応としては、乙山委員からもお話がありましたが、昨年 11 月 16 日、越前小学校のグラウンド脇で足跡が確認されました。その際は、小学校のほうで児童への説明と注意喚起を行い、あわせて自治会長、駐在所への報告と見守りを要請しました。</p> <p>年末の 12 月 30 日、五ヶ浜の民家の庭にも出ました。その際は目撃者からの情報収集と注意喚起を行っています。そして、年明けの 1 月 7 日に角田地区コミュニティ協議会の各自治会と間瀬自治会へ回覧チラシを配布し、注意喚起をしていただきました。</p> <p>さらに年明けの 1 月 3 日、角田山宮前コース 9 合目付近で出たことと、その際は、イノシシの注意看板を作成し、12 日に角田山友の会か</p>

	<p>ら主要7コースの登山口と観音堂前広場、山頂広場に計10枚設置しました。</p> <p>最後に、今後の対策についてです。イノシシは野生動物ですので、人的被害、農作物の被害が発生していない現状では積極的に捕獲するという事は考えていません。今後、人的被害のおそれが高まったり、農作物の被害が発生したりした場合には、関係機関と協議しながら対応してまいりたいと思っています。</p>
乙山委員	<p>対応は分かりましたが、この出没情報を見ると1個体ではなく、おそらく何頭かいるのではないかと思います。繁殖している可能性はあるのでしょうか。まだ情報がそれほど上がってきていないので、区役所としては把握できず、動けないということなののでしょうか。</p>
事務局 (本間区民生活課長)	<p>確かに、一覧表の件数的には多く、ある程度いるのかと思われませんが、実際、同じ個体が動き回っているのか、複数の個体がいるのか、そこ自体が分からず、野生動物ですのでそのあたり把握し切れていません。そのため、対応も様子を見ているという状況にあります。</p>
乙山委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>永塚委員から質問をお願いします。</p>
永塚委員	<p>今、一覧表を見ていますが、平成30年の10月、11月に死体を発見という形で相当数出ています。これは例えば、海を泳いで溺れたか、あるいはこれだけまとまって死ぬということは野生の病気なののでしょうか。ほかのイノシシも含めたいろいろな野生動物への影響や、豚などの家畜に対する伝染病のようなものがあるのかどうか気になりました。その辺、分かりましたらお願いします。</p>
事務局 (本間区民生活課長)	<p>確かに10月、11月に海岸で死体を発見しています。イノシシは憶病な生き物ですので、身を隠すヤブなどを好んで移動します。ですので、見通しのよい海岸を移動してくるとするのはまず考えにくいといったところが一つです。また、時期がある程度固まっていて、発見された場所は波打ち際が多いと聞いています。そのようなことから、これはあくまでも想像ですが、上流の川で何かの原因で川に落ち、溺れ、それが信濃川、大河津分水を経由して海に流されて漂着したのではないかと考えています。つまり、生きたままこちらのほうに来たのではなくて、死体が漂着したと見ています。</p> <p>海岸は県の管理になっていますので、県のほうで回収しています。この時期は、岐阜県のほうで豚コレラが発生していましたので、全国的に野生のイノシシが亡くなっていた場合は、検査するように言われているようですが、今回のこの件については、県のほうもそれとは関連がないと判断して、検査をせずに遺体の埋却処理をしたと聞いています。</p>
議長 (長井会長)	<p>ほかにありませんか。</p> <p>今、担当課長から病気等は関係ないということでしたが、ただ、豚コレ</p>

	<p>ラもそうですが、後になってからいろいろ出てきますので、そのような検査も必要ではないかと思います。また機会がありましたら検討しておいてください。お願いします。</p> <p>ただいまの件については、以上で終わります。</p> <p>本日は、畠山委員から皆さまのほうに、「西蒲区自治協議会 地域の情報発言内容」ということでチラシが配布されていると思いますが、畠山委員は急きょ欠席ですので、私から申し上げます。</p> <p>西川地域自治会町内会連合会や西川地域コミュニティ協議会により、かなり有名になっています河田珪子さん、支え合い助け合いの地域づくりということで、講演会が2月22日にあるそうです。ぜひ、区自治協議会の皆さまからも出席していただきたいですし、コミュニティ協議会にお帰りになってからも、ぜひこの件については参加するようにPRしていただきたいという言付けでした。これについては以上で終わります。</p> <p>次に、地域総務課長から、委員改選に関する事務連絡があるとのことですので、お願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>参考資料の「西蒲区自治協議会委員の推薦について(依頼)」をご覧ください。</p> <p>新年度の西蒲区自治協議会委員の推薦にあたり、コミュニティ協議会をはじめとし、各種団体に依頼しているところです。もし皆さま方のコミュニティ協議会または団体の中で問い合わせ、質問等がありましたら、できるところは対応をよろしくお願いします。もし答えられないようなご質問等がありましたら、地域総務課へお電話いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、健康福祉課長から講演会の案内がありますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局 (堀内健康福祉課長)	<p>本日、差し替えでお配りした白黒のチラシをご覧ください。この事業は、平成30年度の新規の事業ということで、いきいきお達者プロジェクトの地域福祉計画9コミュニティ協議会横ぐし事業ということでやっている事業の第3弾目となります。第1弾が丹野智文さんのワークショップ、そして11月19日に東日本豪雨に焦点を当てたふるさと未来堂のワークショップ、そしてこの事業が第3弾となります。すでに1月20日、区だよりに掲載しちょうど今日で1週間ちょっとたっておりますが、まだ20人弱くらいの申込みしかございませんので、区自治協議会の委員の皆さままで関心がおありであれば、ぜひご出席をお願いします。内容は表題のとおり「広がれ、子ども食堂の輪」です。子ども食堂といいますと、大体イメージするものは、貧困家庭の子どもの食に関する部分をテーマに実施されていると考える方々が多いですが、この中にこだわった文書の中に書いてありますように、どこのご家庭でも、大体、夕食などが個食化していると。忙しいお父さん、お母さん、あるいは一人親もおりますけれども、そういったところのお子</p>

	<p>さんが食事を一人で取る。あるいは子どもではなくて、一定の世代の大人の方でも、それぞれが別々で食事を取ると。このようなことにより、段々と家族の中のコミュニティがなくなっていく。それが地域のコミュニティが失われているものの起因になっているということに着目し、子ども食堂というものを広めたご本人です。NHKでも放送されています。ぜひ皆さまの参加をよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。いつも会議では、皆さまにこのようなPRがあるわけですが、なかなか皆さまもお忙しくて、各ところにも参加していただけない状況があります。ぜひ皆さまが率先して出ていただければ、各コミュニティ協議会や各団体の皆さまが出てくれると思いますので、その辺ひとつよろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか、ご発言の事前申し出はありませんが、よろしいでしょうか。ほかにないようでしたら、本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお渡しします。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から連絡します。次回の西蒲区自治協議会は、2月25日(月)の午後に、巻地区公民館で開催予定です。ご案内については、改めて文書を送付しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、このあと各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となっていますので、席のご移動をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年度第10回西蒲区自治協議会を終了します。本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。</p>